

令和6年3月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和6年3月25日（月）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開会

1 議決事項

- 議案第1号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第3号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第4号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第5号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第6号 四街道市指定文化財の指定について

2 報告事項

- (1) 委員報告事項
- (2) 3月市議会概要について
- (3) 事務局報告事項
- (4) 3月の行事報告及び4月の行事予定について

3 その他

閉会

令和6年四街道市教育委員会会議 3月定例会会議録

日 時 令和6年3月25日(月) 午後2時～午後2時48分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教 育 長	府川 雅司
	委 員	池田 肇
	委 員	小館 修
	委 員	豊田 恵子
	委 員	秋山 伸子

出席職員	教 育 部 長	石川 智彦
	教 育 部 副 參 事	真田 裕之
	教 育 総 務 課 長	久保木直樹
	学 務 課 長	飯村 典秀
	指 導 課 長	伊藤 友江
	社 会 教 育 課 長	荒木 寿久
	ス ポ ーツ 青 少 年 課 長	仲田 鋼太
	青少年育成センター所長	米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年3月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 議案第1号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は小中一貫教育の改正整備が完了し、取組の主体を教育委員会から学校へ移管することに伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため、提案するものであります。

内容といたしましては、指導課の事務分掌のほう、こちらの指導係（7）にあります「小中一貫教育に関すること」の文言を削除しまして、以降の項目、8から16だったものを1つずつ番号を繰り上げるものとなっております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。

議案第2号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課

○**教育長** 次に、議案第2号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** ご説明いたします。議案第2号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、本案は、令和6年4月1日から「子育て部分休暇」を新設し、子の小学校就学後も部分休業と同様に取り扱うことができる無給休暇を導入することに伴い、所要の規定を整備する必要が生じたために提案するものでございます。

資料2を御覧ください。こちら、四街道市教育委員会事務決裁規程、別表第1、共通専決事項、

(1)、人事に関する事項の目中14の節を15の節とし、7の節から13の節までを1節ずつ繰下げ、6の節に下の節を加えたものでございます。7、子育て部分休暇の承認及び期間の延長の承認、決裁者、部長を除く8級以下となっております。この訓令は、令和6年4月1日から施行するものと定めます。

説明は以上になります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課

○**教育長** 次に、議案第3号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 議案第3号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、本案は文書管理システムの導入及び令和6年4月からの運用開始に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため並びに課名変更に対応するため提案するものでございます。

資料の3、御覧ください。こちらのほう四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の改正の内容になりますが、改正の理由を説明させていただきますと、四街道市では今まで文書決裁の方法を取っておりました。それを、今回文書管理システムを導入することによりまして、電子決裁を始めるということになりました、そのために所要の規定を整備するものとなっております。また、今回4月からの組織改編に伴いまして課名等の変更がございましたので、あわせて、こちらのほうの規定の改正も併せて行います。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第4号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

学務課

○**教育長** 次に、議案第4号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

〈提案理由の説明〉

○**学務課長** 議案第4号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則についてですが、このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由として、本案は従来の小中一貫教育について、本市の第2期教育振興基本計画との整合性を図るため及び千葉県教育委員会より、事務職員が他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画できるような環境を整備するように通知があったため、一部改正を提案するものであります。

資料4を御覧ください。改正の内容についてですが、小中一貫教育という文言を使用せず、校長は、教育課程を定めるに当たり、当該教育課程に關係する他の校長と調整を行うものとするとしております。また、事務職員の標準的な職務の明確化を図り、より主体的、積極的に参画できるような環境を整備するため、事務職員標準的職務一覧表の変更を行うものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

では、ないようですので、採決を行います。

議案第4号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のと

おり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第4号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

議案第5号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

学務課

○**教育長** 次に、議案第5号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

〈提案理由の説明〉

○**学務課長** 議案第5号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてですが、このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由として、本案は、新たに子育て部分休暇制度が設けられたことにより、千葉県教育委員会が職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正したことに伴い、四街道市立学校職員服務規程の一部改正を提案するものであります。

資料5を御覧ください。改正の内容についてですが、当該規程に基づく行政手続における様式の一部変更を行うものです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第5号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第5号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第6号 四街道市指定文化財の指定について

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第6号 四街道市指定文化財の指定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○社会教育課長 議案第6号 四街道市指定文化財の指定についてご説明いたします。

本案は、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第19号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、四街道市文化財の保護に関する条例第4条第1項の規定により、市指定文化財を指定するため提案するものであります。また、令和6年2月20日付、教社262号で四街道市文化財審議会に諮問を行い、令和6年2月20日付で指定すべきものと答申を受けております。

続いて、文化財の内容についてご説明いたします。1、種別ですが、有形文化財（考古資料）となります。2の名称は、川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型1点でございます。5の選定理由でございますが、当該資料は、山梨地区に所在する川戸下遺跡から出土した古墳時代前期のガラス小玉鋳型です。当該遺跡以外には、福岡県福岡市西新町遺跡、千葉県木更津市鶴ヶ丘1号墳、東京都北区豊島馬場遺跡、埼玉県東松山市反町遺跡の4遺跡のみで確認されております。出土した遺構は、川戸下遺跡、反町遺跡、西新町遺跡が堅穴建物跡、豊島馬場遺跡が方形周溝墓、鶴ヶ丘1号墳が円墳となります。共伴する土器の年代から、川戸下遺跡、豊島馬場遺跡、西新町遺跡が4世紀前葉、反町遺跡と鶴ヶ丘1号墳が4世紀中葉と考えられております。以上のように、本市で出土した資料は全国的にも希少であり、千葉県内で見れば、工房跡の可能性が指摘されている堅穴建物跡から出土した唯一の資料であります。また、年代的にも最古級のものと考えられております。よって、四街道市域のみでなく、房総半島における古墳時代前期の鋳造技術の解明に欠くことのできない重要な考古資料であります。

資料6を御覧ください。こちらは、四街道市文化財審議会の答申及び指定理由書になります。先ほど選定理由でご説明したとおり、古墳時代の遺物で学術的価値の特に高い資料と考えられます。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第6号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第6号 四街道市指定文化財の指定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第6号 四街道市指定文化財の指定については、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

（1）委員報告事項

○教育長 議事日程2、報告事項に入れます。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願ひします。

○秋山委員 2点、ご報告させていただきます。

1点目です。3月11日、四街道中学校の卒業式に行ってまいりました。今年度は、たくさんの来賓の方にお越しいただき、在校生も久しぶりに参列の下、卒業式が執り行われました。小川校長先生が式辞の中で、卒業生に向け、「うそなく正直に生きる。感謝して互いを認め合いながら生きる。今を大切に一生懸命生きる」という3つの生きるという言葉を述べられました。卒業生231名の歌声は、小川校長先生が、「私が勤めた学校の中で一番の歌声です」とおっしゃるとおり、力強く、すばらしい歌声でした。卒業の歌では、間奏を使い、担任の先生へ思いを1クラスずつ伝える場面がありました。また、卒業の言葉の最後には、四中、教室、みんな、先生、後輩たちそれぞれに「さよなら」と卒業生全員で言う場面があり、とても感動的な卒業式でした。仲間と励まし合い、自分の可能性を信じ、乗り越えていってほしいという鈴木市長からの祝電のように、自分の可能性を信じ、あらゆることに挑戦し、輝ける未来を切り拓いていってほしいと思いました。

2点目です。3月15日、みそら小学校の卒業式に行ってまいりました。今年度は、久しぶりに4、5年生も出席しての卒業式でした。少し大きな制服に身を包んだ卒業生22名の入場は、この6年間の成長が感じられる堂々たるものでした。卒業証書授与式では卒業証書を手にした卒業生が壇上にて将来の夢を大きな声で語ってくれました。その全員誰からも、こうなりますという強い意思を感じられ、非常に頼もしく感じました。安部校長先生からは、6年生とのこの1年間の思い出が語られ、「夢や目標を持ち、今できることを一生懸命に取り組んでほしい。そして、これからも優しい、温かな心を忘れずにいてほしい」との式辞がありました。将来の夢を語る卒業生の姿から強い意思を感じられたのは、日頃から夢や目標を持ち、今できることを一生懸命取り組む大切さをご指導くださった先生たちの成果の現れではないかと思いました。式で歌われた歌は、「また会う日までさようなら」、「いのちの歌」、『バリアンテ号』勇敢な船の3曲でした。卒業生が22名と少ないため大規模校のような声量や迫力はなくとも、何よりも優しく柔らかな心のこもった歌声がとてもすてきでした。みそら小学校らしい優しさと温かさにあふれた卒業式でした。

私からの報告は以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願ひします。

○豊田委員 私も2校の卒業式についてご報告いたします。3月11日月曜日、四街道西中学校の卒業式に出席しました。鈴木市長をはじめ多数の来賓が見守る中、173名が卒業しました。校長式辞は、卒業生に西中校歌の歌詞にある、「結ばなんかたき友垣、求めなんまことの知識、築かなん輝く未来」という3つの言葉を贈り、卒業生の門出を祝されました。鈴木市長の祝辞では、「自分で考え、行動したこと、仲間と力を合わせて頑張ったことは、これから力になり、四街道市は皆さんを応援しています」と、はなむけの言葉をくださいました。卒業生答辞では3年間の中学校時代を振り返り、体育祭では、誰かのために全員で応援できる温かい学年であったと話され、在校生が送別の歌を歌った後、自主的に卒業生が拍手する姿が学年の団結力と優しさを感じました。

続いて、3月15日金曜日、南小学校の卒業式に出席しました。卒業生は85名で、石田副市長、来賓と在校生も参列されました。校長式辞では、「卒業生が南小に入学したときに教員として迎え、そして校長として卒業生を見送ることができ感慨深く、卒業生は自分の力を信じて前に進んでほしいです。皆さんは無限の力を持っていました。自分ができるベストを尽くすことが大切であり、ここにいるみんなは卒業生を見守ってくれる応援団です」とエールを贈りました。門出の言葉は、卒業生と在校生の掛け合いの群綱と、校歌や卒業の歌「旅立ちの日に」は気持ちのこもったすばらしいものでした。

小中学校ともに卒業生を温かく見守り和やかな卒業式でした。また、長欠児童生徒は、卒業式の午後、式典欠席者は後日、卒業証書をお渡しすることでした。

以上です。

○教育長 ほかにございますか

小館委員、お願いします。

○小館委員 私も卒業式に出席いたしましたので、その報告をいたします。3月11日、四街道北中学校に出席いたしました。全校生徒参加による165名の卒業式で、大変落ち着きのある雰囲気の中で執り行われまして、歌声もすばらしくて、出席者がそれぞれこの式を思い出深いものにするのだという雰囲気が伝わってきました。中嶋校長からは、「思いやりのあるチャレンジ精神に満ちた地域に貢献できる人物になっていってほしい」という言葉を、はなむけとして贈られて巣立っていきました。

3月15日、八木原小学校の卒業式に出席いたしました。コロナ禍以前の旧来の形式で執り行われました。インフルエンザ等で8名の欠席者がありましたが、全てオンラインで群読にも参加してもらい84名が立派に卒業していきました。歌声、呼名への返事、儀式参加の態度、どれを取っても小学生とは思えないすばらしい態度だったなというふうに思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 3月11日に挙行された旭中学校卒業式に出席しましたので、報告します。卒業生は、135名でした。また、来賓は副市長、学区議員、学校評議員、PTA会長でした。校長先生からの「いつも、今から、ここから」という言葉と伝統の歌声を贈られて巣立っていきました。

以上です。

○教育長 では、私から報告します。私も、3月11日月曜日に千代田中学校の卒業証書授与式に出席をしました。卒業生は136名、卒業証書は上田校長から卒業生一人一人に授与され、証書を受け取る卒業生には万感の思いがあったことだと思います。校長式辞では、卒業生に向かって入学式の式辞で話された「蝶の成長の過程」を引用され、中学校生活3年間の生徒の成長の様子、今後の生活へのはなむけの言葉が贈られました。式の中での千代田中学生の歌声は、体育館におられた教職員、

保護者、来賓の心に届くすばらしい歌声でした。上田校長の千代田中学校3年間の学校経営の充実の様子を卒業式で拝見させていただきました。

3月11日金曜日、和良比小学校の卒業式に出席しました。卒業生は、130名でした。卒業証書は渡部校長から卒業生一人一人に授与されました。校長式辞では、卒業生に向かって「卒業証書は皆さんの努力のあかし、思い出の結晶である」と話され、その後「様々な学校行事の中で指示を待つのではなく、自分で判断し、計画する力が身につきました」と話されました。「中学校生活では自分の夢に向かって自分らしく、自分のペースでじっくり考えてほしい」と話されました。式では、別れの言葉が卒業生と在校生の呼びかけで行われ、その中で卒業の歌などが行われました。和良比小学校の卒業式は、心温まるものでございました。

私からは以上でございます。

(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 3月市議会概要について

○教育長 次に、(2)、3月市議会概要についてを行います。

事務局より説明をお願いします。

石川教育部長、お願いします。

○教育部長 令和6年第1回市議会定例会の概要について報告します。お手元の資料7-1を御覧ください。本市議会は、3月11日に開会し、全18日間の日程で3月28日に閉会予定です。教育委員会関連の議案は、工事請負契約の変更契約の締結について、旭公民館改修工事、令和6年度四街道市一般会計予算のうち教育委員会所管事項について、令和5年度一般会計補正予算のうち教育委員会所管事項について、工事請負契約の締結について、南小増築工事を提出し、令和5年度一般会計補正予算については、原案のとおり可決され、それ以外については今後採決が行われます。

代表質問、関連質問、一般質問は、3月15日から19日までのうち3日間で行われ、質問議員17名のうち教育委員会所管事項に関して8名の議員から質問を受けました。主な質問事項として、いじめへの対策、ICT機器の活用、不登校児童生徒への学びの場の提供予定など児童生徒の教育活動に関する事項、通学路の安全対策など児童生徒の保健安全対策に関する事項、学校給食の無償化、教職員の負担軽減や欠員補充、発達障害に対するサポート、スクールソーシャルワーカーの充実など教育環境整備に関する事項、洋式トイレの充実について、体育館のエアコン設置について、スポーツ施設の改修など施設設備に関する事項などで多岐にわたる質問に答弁を行いました。特に体育館のエアコン導入に関しては、2名の議員から質問を受けております。通告を受けた質問項目の詳細、答弁の概要については、お手元の配付資料7-2に記載しておりますので、後ほどご確認願います。

報告は以上でございます。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、3月市議会概要についてを終了します。

(3) 事務局報告事項

○教育長 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

教育委員会表彰事業では、3月2日土曜日に、令和5年度四街道市教育委員会表彰式を挙行いたしました。今年度は、教育やスポーツにおいて優秀な成果、成績を認められた18名と4団体の方々に表彰状と記念品が授与されました。受賞者の皆さまからは「結果に満足せず、次は優勝を目指して頑張りたい」、「今回のことと糧に様々な分野で結果を残すことができるようにならう」と、今後の抱負をいただきました。

小学校増築事業では、南小学校増築工事の入札が2月28日に行われ、3月8日に仮契約いたしました。今後、議会の議決を経て本契約、着工となります。

中学校施設設備維持管理事業では、千代田中学校北校舎改修工事について同じ2月28日に入札が行われましたが、こちらは低入札となったため、3月13日に低入札審査会事前ヒアリングを実施しました。今後、仮契約、議会の議決など、契約手続を進めてまいります。

以上です。

○教育長 飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課の所管事業について報告いたします。

学校支援職員派遣事業では、今年度、中国語2名、ペルシャ語の語学指導員4名を小学校11校、中学校5校に派遣し、日本語の指導や学習の補助を行いました。また、市国際交流協会との連携により、日本語支援ボランティア25名の派遣協力をしていただきました。

少人数教育推進事業では、次年度に向けて、市内全小学校に少人数指導教員を1名以上配置する体制を整えております。週5日勤務7名、週3日勤務5名、週2日勤務10名の合計22名を学校の状況を踏まえて、配置する予定です。

インフルエンザの感染状況ですが、大幅に減少をしております。3月15日現在、学務課が把握している感染者は児童125名、生徒31名、学級閉鎖は5校、6学級です。

私からは以上です。

○教育長 伊藤指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業について報告いたします。

特別支援教育推進事業では、2月27日に第2回特別支援連携協議会を開催しました。この協議会は、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の整備に向け、医療、保健、福祉、教育、

労働等の関係機関や保護者代表で、情報交換、意見交換等を行うもので年2回開催しています。第2回協議会では、令和5年度の本市の取組、成果と課題について報告するとともに、令和6年度に予定している取組について協議を行いました。出席者それぞれの立場から意見が出され、6年度以降の事業展開を考えていく上で、大変参考になりました。今後も関係機関等との連携を強化し、さらなる支援体制の整備に努めてまいります。

学校給食管理運営事業では、多子世帯に対する経済的負担軽減のため、令和5年4月から実施している第3子以降学校給食費無償化について、令和6年度も千葉県と連携し、全額補助を実施する予定です。3月上旬に市内小中学校に保護者向け案内リーフレットの配布を依頼しました。

私からは以上です。

○**教育長** 荒木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

市民大学講座事業では、3月2日土曜日に、愛国学園大学において、専門課程の閉講式を行いました。今年度は、約6か月にわたる8回の講座に35人の方が受講され、3分の2以上の出席があつた27人に修了証をお渡しいたしました。受講者の方からは、「A I、D Xなど、データの読み方、扱い方など、考え方方がよく分かりました。現代を読み解く上で、まさにタイムリーな講座であったと考えます。」との感想をいただきしております。

社会教育活性化事業では、2月22日木曜日に社会教育委員会議を開催し、図書館を含む社会教育課の事業概要の説明と、来年度の芸術文化振興助成金交付要望について審議をしていただきました。

市史編さん事業では、2月21日水曜日に市史編さん委員会を開催し、今年度発行する「四街道の歴史 資料編近現代2」について、専門的な観点から資料を確認し、編さん内容の承認をいただきました。

図書館の資料管理整備事業では、2月26日から3月4日までの間、図書館、公民館図書室の全蔵書の所蔵状況を確認する蔵書点検と書架整理を行いました。2日間でおよそ24万冊あまりの本について読み取り調査をしたところ、329冊が3年連続で所在不明であったため、除籍手続を行いました。

読書学習推進事業では、3月18日月曜日に絵本の選び方講座・幼児編を開催し、11名が受講されました。講座では、幼児期にどんな絵本を選んだらよいか、最近出版された図書館司書が注目している絵本の紹介をしました。また、日頃の読み聞かせの様子や気がかりなことなどを話し合ういい機会となっています。

令和6年2月の貸出冊数は2万3,747冊でした。

私からは以上です。

○**教育長** 仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

地域青少年活動活性化事業では、3月2日に総合公園体育館サブアリーナにおいて第17回青少年

ユニカール大会を開催しました。18チーム60名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

スポーツ普及促進事業では、3月9日に総合公園体育館会議室において、大東文化大学名誉教授、鈴木昭氏によるスポーツリーダーバンク登録指導者研修会を、「スポーツ指導における注意事項について」という演題で開催しました。

なお、各スポーツ、青少年団体においては、年度末に伴う監査をそれぞれ実施しております。

私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、2月の相談件数として40件ありました。主な相談内容として、不登校に関するものが14件、いじめに関するものが8件となっており、そのうちのほとんどが小学生を対象とする相談でした。今後も、相談の主訴に応じて、スクールソーシャルワーカーと育成指導教員が連携し、きめ細やかな相談業務を行ってまいります。

また、今月13日に、中高補導委員等連絡会を開催し、市内中学校5校と四街道市近隣の高等学校等の担当者で青少年健全育成に向けての情報交換を行いました。各校の課題を共有し、改善に向けた方策を話し合う場となりました。引き続き、関係機関との丁寧な連携に取り組んでまいります。

青少年育成センターからは以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、（3）、事務局報告事項を終了します。

（4）2月の行事報告及び3月の行事予定について

○**教育長** 次に、（4）、3月の行事報告及び4月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料8を御覧ください。3月の行事報告及び4月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、3月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種図書館事業のほか、2日土曜日に教育総務課所管の教育委員会表彰式が行われました。また、11日月曜日に市内中学校卒業式、15日金曜日に市内小学校卒業式が、それぞれ行われました。

続いて、4月の行事予定について申し上げます。2ページを御覧ください。

申し訳ございません。こちらで資料の訂正をお願いします。組織の機構改革により7日に入つております市美術会総会の欄、こちら市美術協会総会となり、担当課、社会教育課となっておりますが、こちら文化・スポーツ課となります。

続いて、15日月曜日、市民ギャラリー抽選会、こちらも社会教育課となっておりますが、文化・スポーツ課となります。

続いて、20日土曜日、市芸術文化団体連絡協議会総会、こちらも担当、社会教育課となっておりますが、文化・スポーツ課となります。

ほかの、社会教育課のところは変更ございません。

では、申し上げます。事業関係では、4月、各種図書館事業のほか、15日月曜日に、文化・スポーツ課所管の市民ギャラリー抽選会、20日土曜日に、同じく文化・スポーツ課所管の市芸術文化団体連絡協議会総会が行われます。

会議関係では、10日水曜日に、青少年育成センター所管の第1回小中生徒指導担当者会議、12日金曜日に、指導課所管の小中コーディネーター会議が行われます。

申し訳ございません。資料の訂正をお願いします。8日「市内小学校入学式」となっておりますが、こちら「市内中学校入学式」、9日、同じく「市内中学校入学式」となっておりますが、「市内小学校入学式」ですので、訂正をお願いします。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、3月の行事報告及び4月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。ないですか。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないようですので、その他を終了します。

閉会宣言

教 育 長

○**教育長** 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和6年3月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和6年4月24日水曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。
お疲れさまでした。